

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 8月 18日
住 所 埼玉県さいたま市中央区下落合1712
スカイレジデンシャルタワーズノースウイング
102
県内企業等の名称 医療法人社団真博会
代表者役職 氏名 理事長 佐藤 博久

医療法人社団真博会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当院では、国連で採択された持続可能な開発目標の理念の下、日々の診療を通じて、環境、社会、経済等の課題の解決に取り組むことをここに宣言いたします。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保全のため、従業員のマイボトルの使用を普及し、ペットボトルの使用量を削減する。 <2021年実績> ①従業員のマイボトル普及率(持参率)10%(2人/14人) ②ペットボトル廃棄量:2,400本/年	<2030年に向けた指標> ①100% ②0本/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①30% ②1,260本/年
社会	社会貢献活動の一環として、慈善団体(ユニセフ)への寄付を行う。 <2021年実績> 寄付金額12,000円/年	<2030年に向けた指標> 寄付金額36,000円/年 <取組開始3年後に向けた指標> 寄付金額24,000円/年
経済	経済成長と働きがいを両立させるため、従業員の休暇取得を促進する。 <2021年実績> 年間有給休暇平均取得日数:5.5日/従業員1人あたり(従業員数:8名)	<2030年に向けた指標> 12.5日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 8.5日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。